



宮城県女川町の災害廃棄物の処理に関する基本合意書

特別区長会、宮城県女川町、東京都及び宮城県は、宮城県女川町において発生した、東日本大震災により特に処理することが必要となった一般廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）のうち広域的に処理することが必要かつ可能である災害廃棄物について、当該災害廃棄物が特別区で組織する東京二十三区清掃一部事務組合の清掃工場において円滑に処理されるよう相互に協力することを合意する。

平成23年11月24日

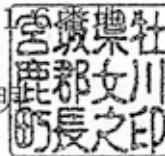
東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号
特別区長会

会長（荒川区長） 西川 太一郎



宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原3
宮城県女川町

宮城県女川町長 須田 善明



東京都新宿区西新宿二丁目8番1
東京都

東京都知事 石原 慎太郎



宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1
宮城県

宮城県知事 村井 嘉浩

